

令和8年（2026年）3月13日

日光市議会議長 齋藤文明様

民生教育常任委員会
委員長 亀井崇幸

委員会調査報告書（所管事務調査）

民生教育常任委員会は、所管事務調査として調査・研究を行い、その結果を取りまとめましたので、日光市議会会議規則第109条の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

記

◎通所型サービスについて

- 1 調査事項 通所型サービスについて
- 2 調査目的 平成12年に介護保険制度に合わせて開始した本事業について、20年以上実施されてきたことに加え、コロナ禍による影響などから事業のあり方に変化があったと思われることから、より時勢に沿った事業とするため、調査研究を行う。
- 3 調査活動の経過

期 日	会議及び調査内容	場 所
R6. 6. 14	所管事務調査事項について（調査事項の決定）	委員会室
R6. 8. 19	所管事務調査事項について（執行部からヒアリング）	委員会室
R6. 10. 15	行政視察「通所型サービスについて」	三重県伊勢市
R6. 10. 17	行政視察「通所型サービスについて」	岐阜県 各務原市

R7. 1. 29	執行部との意見交換（視察報告）について	委員会室
R7. 2. 7	執行部との意見交換（視察報告）について	委員会室
R7. 3. 27	日光市障がい者の会との意見交換会について	委員会室
R7. 5. 9	通所型サービスBの訪問調査について	委員会室
R7. 5. 9	行政視察について	委員会室
R7. 6. 13	行政視察について	委員会室
R7. 6. 13	オアシス支援事業者の現地調査について	委員会室
R7. 6. 27	オアシス支援事業への現地調査（通所型サービスについて）	グループこば やし もみの木
R7. 7. 7	行政視察「通所型サービスについて」	静岡県 御殿場市
R7. 7. 9	行政視察「通所型サービスについて」	神奈川県 大和市
R7. 8. 26	執行部との意見交換（視察報告）について	委員会室
R7. 9. 2	執行部との意見交換（視察報告）について	委員会室
R8. 3. 13	委員会調査報告書（所管事務調査）について	委員会室

4 調査の結果

(1) 常任委員会の開催

令和6年8月に現状の把握を踏まえ、執行部から通所サービスB（オアシス支援事業）についての説明を受けた。本事業は平成12年に旧今市市で開始され、令和4年3月までは市の単独事業として行われていたが、令和4年4月からは地域支援事業に移行した。そのため、国交付金等を活用することが可能になった。交付条件に変更はあったが、市が100パーセント負担していた事業から12.5パーセントの負担に圧縮することができた。実施施設は、平成28年には16施設あったが、令和6年では9施設となっており、減少傾向にある。市としては現在の課題と捉えている、地域包括支援センターとの連携の強化、スタッフの高齢化に伴う後継者の育成等の課題を改善できるように取り組んでいき、交付条件に変更があったため、現在の事業所が困らないように現地訪問等を行い丁寧に対応していくとの内容であった。当委員会としては、市内各地

域の現状や課題等をさらに把握するため、市内でオアシス支援事業を実施している事業所や関連団体との意見交換を行うこととした。

(2) 現地調査・関係団体との意見交換

調査研究を進める上で、当委員会としては、「担い手の高齢化が進んでおり、事業運営側の人員が不足してきていること」や「事業運営側が利用者を送迎するにあたり、担い手が交通手段の確保が困難化してきていること」「他の民間団体と連携してお互いを補える可能性があるか」等を問題と捉えていた。また、コロナ禍による影響や事業のあり方に変更があったと思われることや、近くに事業所がなく、遠出をしないと通えない住民がいることも考えられることから、調査が進んだ2年目においては後述する先進地自治体への調査を実施する前に執行部の課題も踏まえつつ、実際に現場でどのようなことが起きているのか現状をより把握するため、2施設（グループこぼやし・もみの木）の現地調査、日光市障がい者の会との意見交換会を行った。

グループこぼやし・もみの木の現地調査では、相手方に仕事の内容等の説明と事前に議会側から提示した質問の回答を受けた後、質疑応答とした。委員からは、「市の単独事業から地域支援事業に変わり補助金の交付条件に変更があったが問題ないか」や「事業所を利用する高齢者の移動の手段」等の質問があった。回答が事業所により異なり、地域や立地などにより抱えている課題が異なっていること等を確認できた。

日光市障がい者の会との意見交換会では、各団体から現状と課題の説明を受けた後に、質疑応答とした。特に課題として挙げられたのが、送迎が難しいこと、担い手がおらず人手不足とのことで市の新しい補助事業の提案・要望などを受けた。

委員会としては、当初のヒアリングで聞いた市が考えている課題と現地調査・意見交換会で出された課題が少し異なっていることから、さらに深い調査研究を進めていく必要性を確認し、得られた課題等も踏まえて先進地の視察を行うこととした。

(3) 先進地自治体への調査

執行部とのヒアリング、現地調査・関係団体との意見交換会での課題等も踏まえて、2年間にわたり、4自治体に出向き調査研究を行った。

【三重県伊勢市】

伊勢市では、平成29年度に通所型サービスBの実施団体を対象とする補助事業を設け、3か所の住民主体の通いの場が誕生した。その後、運営をしていく中で、通いの場までの移動が難しい人を送迎できないかという課題等が出たことから「伊勢市つきそいサービス事業」が平成30年から始まった。

伊勢市つきそいサービス事業は、通所型サービスBの通いの場への送迎だけでなく、買い物や病院等にも利用できるようにしている。運転できる家族等が近隣にいないなどの理由で移動支援を必要とする高齢者がいれば、要支援者等以外であっても対象としたいと考えたためである。他にも、ちょっとデイサービスやタクシー費用助成などの補助事業を設けている。課題としては、運営サイドの高齢化と利用者の高齢化により団体活動の継続が難しくなりつつある。新たな担い手の発掘が必要とのことで、移動手

段について学ぶことができ、大変参考になる事業であった。また、伊勢市は、伊勢市駅前に駅前市街地再開発事業で賃貸契約した福祉総合支援センターがあり、子育ての支援から福祉の支援までが同じ建物でできる環境を整備していた。

【岐阜県各務原市】

各務原市は高齢化の進展や運転免許返納者の増加に伴い、公共交通に対する個人や自治会からの要望が増大・多様化し、公共交通機関だけではカバーすることが難しくなったことから、「住民主体の地域の高齢者等移動支援事業」を取り入れている。民間タクシー事業者等との連携という内容が当市に役立つと考え、視察先として選定した。内容は、地域主体（自治体・地区社協等）が交通事業者と契約し、高齢者等の移動を確保する取組に対して市が補助をする事業で、一般乗用旅客自動車運送事業（ハイヤー・タクシー等）は、1つの契約に基づき1回の運送を行うものであり、複数の契約が発生する相乗りは法律で禁止されているが、地域がタクシー事業者と契約し、運行内容等の調整や利用者の名簿を管理することで、タクシー事業者による地域住民の相乗りを実現している。市の補助については、設定する運行ルートの中に介護予防に資する目的地を含むことや、利用者の半数以上が65歳以上の高齢者であることなどを条件として、「一般介護予防事業」で実施されている。地域が主体のため、地域の人口数や高低差、公共交通機関等の利便性によりこの事業を取り入れていない地域もある。また、交通事業者にとっては普段利用の少ない時間帯を埋められる可能性があり、交通事業者にとってもメリットのある仕組みとなっている。この事業は市内での連携、交通事業者との連携で成り立っており、大変参考になる事例であった。

【静岡県御殿場市】

御殿場市は人口が約83,000人で65歳以上の人口が約22,000人であり、高齢化率は26.8パーセントとなっていて、介護予防事業における課題や生活支援等における課題として、運営スタッフの人材確保、移動支援の継続性、後継者の育成・確保等と考えている。幅広く事業を行っており、生活支援体制整備事業、一般介護予防事業、通所型サービスB、人材確保の4項目の説明を受けた。特に生活支援コーディネーターの育成、介護予防リーダーの養成講座などは、若い世代が介護予防や高齢者の抱えている課題を知るきっかけとなり参考になった。通所型サービスBの目指すべき仕組みとして、高齢者を中心としながらも、赤ちゃんからお年寄りまで誰もが「行きたいときに行くことができ、帰りたいときに帰れる」「何をしても自由でやりたいことが実現できる」居場所。行くことが、地域での多様なつながりを生み、共感が生まれ、気になる関係から助け合う関係に発展していく。利用者にも運営者にも介護予防をはじめとしたさまざまな効果が生まれ、地域共生社会につながる。としており、住民主体サービスを提供する団体に補助金を交付している。当市においても、健康づくり推進員養成講座や認知症サポーター養成講座などの取組をしており、より充実した内容となるように周知啓発等をしていかなければならないと改めて考えさせられる事例であった。

【神奈川県大和市】

大和市では、一般高齢者に対する介護予防は、講演会や健康教育が中心で、地域での地区社会福祉協議会や老人クラブ、自治会等のサロン等の通いの場はあるものの広く市民の介護予防に対する意識を育て、市民自らが取り組めるような実践に結び付く手法に悩んできた。地域ケアの今後を考えたときに、全国よりも早いペースで高齢化が進む状況や介護給付費の増加、人口の流出入が激しく都市型で地域のつながりが希薄で目立った地域コミュニティのシステムがない特性から、閉じこもりの助長、要介護高齢者の発見の遅延、独居の認知症高齢者への支援等が課題となっていた。

市民が自ら取り組める環境を整備するため、平成26年度から市内115か所の公園に34基種の健康遊具を設置した。これは、散歩のついでに公園に立ち寄り、健康遊具を利用し、ストレッチなどの運動等を行ってもらうことにより、地域住民の自主的な介護予防を推進することが目的である。令和6年度からは「健康寿命をのばそう！まるごと講座」をはじめとした健康遊具体験会の取組を実施し、継続して利用してもらうように努めている。また、市では健康遊具マップやウォーキングマップなどの作成もしており、周知もしている。健康遊具に関するアンケートでは、多くの利用が確認でき、遊具利用後の体調が良いと答えた人も多い。今後も、自主的に市民が継続して取り組める環境を整備し、周知啓発を行うとのことで、面積の狭い大和市の特性に合った事例であった。

(4) 執行部との意見交換

現地調査や先進地視察の結果も踏まえ、執行部との意見交換を実施した。

先進地4か所の視察結果を踏まえた意見交換では、各自治体の取組を参考にして広域である日光市と照らし合わせながら様々な事業を検討していくとのことであった。当委員会としても、御殿場市の移動手段の事例、大和市の健康遊具の事例にしても、日光市では思うように進められない可能性があるとの、日光市の特性に合った形を考えないといけないとの意見があった。市民が自主的に取り組める環境の整備は必要で、各自治体の介護予防等に関する考え方は大変参考になったとのことであった。

現地調査・関係団体との意見交換の結果に基づく執行部との意見交換では、現場と執行部で差異があること、今以上に現地訪問等を行わないとオアシス支援事業の良さが消えてしまう可能性があることなどの意見が委員から出た。また、視察を行って他の自治体を見てきたが、当市のオアシス支援事業は全国的にも有数の先進事例との意見もあった。

5. まとめ

通所型サービスB（オアシス支援事業）は高齢者及び障がい者に対する日常的な集いの場並びに乳幼児及び児童に対する保育の場を提供し、高齢者及び障がい者の孤独感の解消、生きがいの増進等並びに子育ての支援を図るため平成12年から旧今市市で開始された。令和4年3月までは市の単独事業として運営していたが、令和4年4月に介護保険：地域支援事業：介護予防・日常生活支援総合事業：通所型サービスBによる運営に移行し、居宅要支援被保険者等を中心とした利用者に対し、通いの場の提供、要

介護状態等となることの予防、要介護状態等の軽減・悪化予防につながるための活動、利用者の希望に応じて体操等の運動活動、手芸等の趣味活動、給食の提供、送迎等を行うこととしている。運営を移行した主な理由は、補助金の財源の問題等で、今までは市が100パーセント負担していた事業だったが、移行したことにより市は12.5パーセントの負担割合になり、国や県の交付金を利用することが可能になった。国交付金等の条件に利用者の半数以上が居宅要支援被保険者、事業対象者及び継続利用要介護者であれば、運営費全体を補助することが可能である。半数を下回る場合、利用者数で按分する等、合理的な方法で総合事業の対象を確定することで、その範囲において運営費補助の対象となるなど変更が生じた。市としては当初、交付条件に変更があっても国要綱等の範囲で補助金の見直しを行えば問題なく、現地へ訪問などを行い丁寧に対応・説明を行えばよいと考えていて、実施者における介護予防の取組の充実・地域包括支援センターとの一層の連携、スタッフの高齢化に伴う後継者の育成・確保が今後の課題と考えていた。

2施設（グループこばやし・もみの木）の現地調査、関係団体との意見交換では、地域や事業所、各団体によって課題が異なっていたが、担い手不足や、利用者・スタッフの高齢化に関しては共通の課題であった。先進地自治体への調査においても、高齢化、担い手不足は共通しての課題であり、この問題は全国的な課題でもあると考えられる。また、地域差は多少あるものの、移動手段を課題としている所が多く、利用したい人がいる一方で事業所までの移動手段が無い等の課題もあり、事業所が送迎をするにしても、人手不足であることや、住む地域に事業所がないとの意見もあった。市が運営を移行したことにより、補助金を受けるため、本来の目的ではない事業を取り入れなければならない事業所もあり、オアシス支援事業の目的が変わってきてしまう可能性がある。先進地視察において、他の自治体の調査をしても、当市のオアシス支援事業は特に進んでおり、大変充実していた事業であった。市の単独事業として行うには難しいため、運営を移行したと思われるが、オアシス支援事業は介護予防等があり高齢者には必要と考えられる。また、移動手段の確保に関しては、共通の課題となっており、当市の特徴に合った新しい補助事業は検討していかなければいけないと考えられる。

これらの調査結果を踏まえ、以下の2点について市長に提言することを求め、所管事務調査事項「通所型サービスについて」の報告とする。

- ・旧今市市で開始されたオアシス支援事業は全国の中でも先進事例であった。運営を移行し、補助対象が変更されたことにより地域性のあるオアシス支援事業所によっては、課題が出ている状況にある。また、小学校区に1施設を目安としてできたオアシス支援事業所は、現在減少傾向にある。そのため、現在ある事業所が継続して運営できるように支援をすること。各地域でも運営できるような支援策を検討すること。
- ・広域な当市においては、山間地域のみならず移動手段の少ない高齢者が多い。介護予防に関する移動支援・生活するための買い物に関する移動支援は必要と考えられる。そのため、民間事業者や各種団体と連携した新しい移動支援策を検討すること。

◎学校運営協議会について

- 1 調査事項 学校運営協議会について
- 2 調査目的 学校と地域の連携強化を図ることを目的として令和5年度に設置された学校運営協議会について、学校を核とした地域づくりの取組に係る調査研究を行う。

3 調査活動の経過

期 日	会議及び調査内容	場 所
R6. 6. 14	所管事務調査事項について（調査事項の決定）	委員会室
R6. 8. 19	所管事務調査事項について（執行部からヒアリング）	委員会室
R6. 10. 16	行政視察「学校運営協議会について」	愛知県 北名古屋市
R7. 1. 29	執行部との意見交換（視察報告）について	委員会室
R7. 2. 7	執行部との意見交換（視察報告）について	委員会室
R7. 5. 9	行政視察について	委員会室
R7. 5. 26	大桑小学校の学校運営協議会の現地見学について	委員会室
R7. 6. 2	大桑小学校の学校運営協議会の現地見学	大桑小学校
R7. 6. 13	行政視察について	委員会室
R7. 7. 8	行政視察「学校運営協議会について」	神奈川県 横浜市
R7. 8. 26	執行部との意見交換（視察報告）について	委員会室
R7. 9. 2	執行部との意見交換（視察報告）について	委員会室
R8. 3. 13	委員会調査報告書（所管事務調査）について	委員会室

4 調査の結果

当市の現状を把握するため、執行部からヒアリングを行った。また、先進地の視察や所管事務に係る関係団体の現地視察や意見交換を行った。

(1) 執行部からのヒアリング

令和6年8月19日に、学校運営協議会の現状と課題について、教育委員会事務局からヒアリングを行った。その中で「学校を核とした地域づくり はじめの一步：学校運営協議会と地域学校協働活動～日光市はどう進めているのか～」という、日光市教育委員会と一般社団法人とちぎ市民協働研究会が作成した小冊子を用いて説明を受けた。

そもそも学校運営協議会とは、国や日光市教育委員会生涯学習課が取り組んでいる「学校を核とした地域づくり」「地域とともにある学校」を形にしたものであるが、日光市は栃木県の約4分の1の広さを有する面積をもち、2市2町1村の合併により誕生していることから、各地域により豊かな自然環境が多い地域や歴史的文化的遺産が多い地域など、地域ごとに異なっており、かなりの特殊性を有するということであった。

そのため、地域の学校ごとに状況が大きく異なることから、画一的に進めるのではなく地域の特性を生かしながら展開していく必要があるとのことであった。そのことから、先進地視察地域もそれを踏まえて選定した。

(2) 令和6年度における先進事例の調査について

【愛知県北名古屋市】

令和6年10月16日に北名古屋市にて、地域学校協働本部と学校運営協議会の一本化による北名古屋市版コミュニティスクールの視察を行った。

北名古屋市では、子供たちが生き抜く力や学力の育成だけでなく、家庭の教育力の向上や地域の絆の強化を図るための仕組みとして北名古屋市版コミュニティスクールを位置づけ、地域が目指す子供像や学校や教育・地域の役割などを話し合う「学校運営協議会」と地域住民が学校と連携・協働して子供の教育を支えていく「地域学校協働本部」を一体化し、市教育委員会が学校やパートナーである地域をサポートしながら進めていた。学校運営協議会の取組が始まったばかりであるが、「学校」「保護者」「地域住民」が力を合わせて学校の運営に取り組む仕組みである「学校運営協議会」を中心に、学校と地域がパートナーとして相互に連携・協働して行う様々な活動を一体的に進め、教育活動や地域での協働活動のさらなる充実を図ることで、地域の人々のつながりを今後さらに強め、より良い地域づくりを目指す必要があることから、担当課である生涯学習課と学校運営協議会委員のより良い信頼関係となんでも言い合える組織の構築がより良い学校運営委員会になる近道ではないか。

(3) 執行部との意見交換について

令和7年2月7日に北名古屋市の視察結果を踏まえ執行部との意見交換を行った。

意見交換では北名古屋市の担当者がプレゼンに使用した合計40分程度の動画を2本使用させてもらい、執行部に北名古屋市の成功例の報告をした。北名古屋市の成功の大きなポイントとしては、強いリーダーシップを持った校長がトップダウンで進めた

ことであった。その成功例をもとに、その校長先生が教育委員会でコミュニティスクールの担当者となり市全体に波及させていくことを紹介し、地域の特性を生かしながら展開していく必要があるのは理解しつつ、ある程度強い市の指導が必要との認識で一致した。

(4) 日光市内の現地視察について

令和7年6月2日には、市内の大桑小学校に現地視察し、その年度の初めての学校運営協議会の会議を視察した。また、その後に学校運営協議会のメンバーと意見交換を行った。

その中で特徴的だったのは、通常は地域の自治会長とPTA会長等で構成されることが多い学校運営協議会のメンバーが、地域の多岐にわたる人材で構成されている点であった。この構成であることの利点は、年度によって構成員が変わることが多い自治会長の引継ぎがうまくできる点にある。また、地域内でのさまざまな方がメンバーになっていることから、会議での意見も画一的になることがなく、とても活発的な議論がある会議であった。そして、会議の前には主要メンバーで準備会を行い、事前に会議をすることが特徴的であった。

(5) 令和7年度における先進事例の調査について

【神奈川県横浜市】

令和7年7月8日に神奈川県横浜市に先進地視察を行った。

この視察を行うことにより、学校運営協議会と地域学校協働活動が、良い方向にできるものと考え行った。そして、横浜市では、現在では、学校運営協議会の取組が、進み活動が充実し、地域が学校の応援団となってきているので、ゆとりが生まれ、そのことが地域の方の思いが実現しやすくなり、地域との繋がりが一層深まったとのことであった。そのようなことから、学校運営協議会を取り組んでいる先進地の横浜市の取組を、委員の方々に研修をしていただき、自分たちの地域の学校でも取り組むことができる事例を見出してもらい、そのことにより、よりよい取組を行うことができると考える。また、こういった研修を行うことにより、学校と地域住民等とのコミュニケーションを取る時間が増え、お互いの距離を縮めることが信頼関係を築き、よりよい学校運営委員会になるのではないかと。

(6) 執行部との意見交換について

令和7年9月2日に横浜市の視察結果を踏まえ執行部との意見交換を行った。意見交換では、従来の地域住民等に加え、NPO、民間企業なども学校の教育活動に参画していることで地域と学校が目標を共有して双方向の活動など、横浜市で取り組んでいることを中心に意見交換を実施し、今後、日光市でも取り入れることは可能とのさまざまな意見交換を実施した。

5、まとめ

以上の調査結果を踏まえ、以下の点について市長に提言することを求め、所管事務調

査事項「学校運営協議会」の報告とする。

- ・構成メンバーの重要性や事業内容も踏まえて、市内の他校がどのような学校運営協議会を運営しているか知る機会を創出すること。
- ・地域の特性を生かすためにも、学校が運営協議会をリードするのではなく、対等な立場で地域住民等の意見も柔軟に取り入れることができる学校運営協議会を目指すこと。